

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	1: 行政関与の必要性や仕事の効率等の再点検	
小項目	1: コミュニティバス運行の見直し	
実施概要		
スマイルバスの運行を継続させるため、運行の効率化を図る。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	スマイルバス運行の効率化を図るために	平成29年3月までに
	どのようにして	どの程度まで
	南奈良総合医療センターへのアクセス確保を含めた、幹線を維持しながらの全町的なデマンド化について検討し、次年度からの実施を目指す。	住民1人当たりの利用回数を前年度より増やす。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	1: 行政関与の必要性や仕事の効率等の再点検	
小項目	1: コミュニティバス運行の見直し	
実施概要		
スマイルバスの運行を継続させるため、運行の効率化を図る。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	1: 行政関与の必要性や仕事の効率等の再点検	
小項目	1: コミュニティバス運行の見直し	
実施概要		
スマイルバスの運行を継続させるため、運行の効率化を図る。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	1: 行政関与の必要性や仕事の効率等の再点検
小項目	1: コミュニティバス運行の見直し

実施概要

スマイルバスの運行を継続させるため、運行の効率化を図る。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	2: 業務プロセスによる行政サービスの向上	
小項目	1: 教育相談の充実	
実施概要		
教育相談体制の強化を図る。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	教育相談体制を	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	各学校内のチーム支援による教育相談体制を整備し、就学指導員による相談技術に関する職員研修を実施し、	学校職員等の相談技術の向上を図る。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	2: 業務プロセスによる行政サービスの向上	
小項目	1: 教育相談の充実	
実施概要		
教育相談体制の強化を図る。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	2: 業務プロセスによる行政サービスの向上	
小項目	1: 教育相談の充実	
実施概要		
教育相談体制の強化を図る。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	2: 業務プロセスによる行政サービスの向上
小項目	1: 教育相談の充実

実施概要

教育相談体制の強化を図る。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	2: 業務プロセスによる行政サービスの向上	
小項目	2: 上下水道使用料のコンビニエンスストアでの納付	
実施概要		
上下水道使用料をコンビニエンスストアでも納付することができるようにする。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	上下水道使用料を	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	上下水道使用料システムを改修し	コンビニエンスストアで納付できるようにする。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	2: 業務プロセスによる行政サービスの向上	
小項目	2: 上下水道使用料のコンビニエンスストアでの納付	
実施概要		
上下水道使用料をコンビニエンスストアでも納付することができるようにする。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	2: 業務プロセスによる行政サービスの向上	
小項目	2: 上下水道使用料のコンビニエンスストアでの納付	
実施概要		
上下水道使用料をコンビニエンスストアでも納付することができるようにする。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	2: 業務プロセスによる行政サービスの向上
小項目	2: 上下水道使用料のコンビニエンスストアでの納付

実施概要

上下水道使用料をコンビニエンスストアでも納付することができるようにする。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総合政策課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化	
小項目	1: 第4次総合計画の実現に向けた組織・機構の見直し	
実施概要		
総合計画・創生総合戦略推進に向け、先行した組織改革を提案する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	総合計画・総合戦略が実現できる組織を	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	前年度からの検討素案を基に、参事会で検討し	段階的に新組織を決定する。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総合政策課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化	
小項目	1: 第4次総合計画の実現に向けた組織・機構の見直し	
実施概要		
総合計画・創生総合戦略推進に向け、先行した組織改革を提案する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総合政策課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化	
小項目	1: 第4次総合計画の実現に向けた組織・機構の見直し	
実施概要		
総合計画・創生総合戦略推進に向け、先行した組織改革を提案する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総合政策課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化
小項目	1: 第4次総合計画の実現に向けた組織・機構の見直し

実施概要

総合計画・創生総合戦略推進に向け、先行した組織改革を提案する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化	
小項目	2: 定員管理の適正化	
実施概要		
吉野町定員管理計画を策定し、職員数の適正化を図る		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	人口減少と高齢化に対応するため町民の立場に立った効率的な組織機構改革を進めるため、その組織機構改革の方向性に沿った職員の定員の適正管理を定める吉野町定員管理計画を作成する	平成29年3月
	どのようにして	どの程度まで
	現在の職員数、人口規模と産業構造により区分した類似団体との比較また今後の定年退職者数を考慮して今後の職員数の計画を作成	平成33年度までの5年間の計画作成
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化	
小項目	2: 定員管理の適正化	
実施概要		
吉野町定員管理計画を策定し、職員数の適正化を図る		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系	
大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化
小項目	2: 定員管理の適正化
実施概要	
吉野町定員管理計画を策定し、職員数の適正化を図る	
実施状況	

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化
小項目	2: 定員管理の適正化

実施概要

吉野町定員管理計画を策定し、職員数の適正化を図る

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化	
小項目	3: 望ましい学校給食の維持と充実	
実施概要		
今後の学校給食の運営方法について検討する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	今後の学校給食の運営方法について	平成30年3月までに
	どのようにして	どの程度まで
	学校給食会計を一本化ができないか検討し	教育委員会において指針を策定する。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化	
小項目	3: 望ましい学校給食の維持と充実	
実施概要		
今後の学校給食の運営方法について検討する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化	
小項目	3: 望ましい学校給食の維持と充実	
実施概要		
今後の学校給食の運営方法について検討する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	3: 組織機構の簡素化・効率化
小項目	3: 望ましい学校給食の維持と充実

実施概要

今後の学校給食の運営方法について検討する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	4: 公共施設の有効利用	
小項目	1: 老人福祉センターの効率的な運営	
実施概要		
老人福祉センターの適正化、効率化を図る。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	老人福祉センターの適正化、効率化を図るため、	平成29年3月までに
	どのようにして	どの程度まで
	今後のあり方について十分検討できるように	検討材料を整える。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	4: 公共施設の有効利用	
小項目	1: 老人福祉センターの効率的な運営	
実施概要		
老人福祉センターの適正化、効率化を図る。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	4: 公共施設の有効利用	
小項目	1: 老人福祉センターの効率的な運営	
実施概要		
老人福祉センターの適正化、効率化を図る。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	4: 公共施設の有効利用
小項目	1: 老人福祉センターの効率的な運営

実施概要

老人福祉センターの適正化、効率化を図る。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	4: 公共施設の有効利用	
小項目	2: 中竜門地域振興センターの利活用策	
実施概要		
中竜門地域振興センターの利用方法について検討する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	中竜門地域振興センターについて、地域の拠点施設として有効利用できるように	平成29年3月までに
	どのようにして	どの程度まで
	地区区長会と意見交換し、住民の意向を踏まえ	具体的活用案をまとめる。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	4: 公共施設の有効利用	
小項目	2: 中竜門地域振興センターの利活用策	
実施概要		
中竜門地域振興センターの利用方法について検討する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	4: 公共施設の有効利用	
小項目	2: 中竜門地域振興センターの利活用策	
実施概要		
中竜門地域振興センターの利用方法について検討する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	4: 公共施設の有効利用
小項目	2: 中竜門地域振興センターの利活用策

実施概要

中竜門地域振興センターの利用方法について検討する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	4: 公共施設の有効利用	
小項目	3: 国栖小学校跡地の有効活用	
実施概要		
旧国栖小学校舎の有効活用		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	小学校跡地と旧幼稚園舎の利活用について	平成29年3月までに
	どのようにして	どの程度まで
	国栖地区で自治協議会を設立し、	その事業部会の中で検討を重ねる。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	4: 公共施設の有効利用	
小項目	3: 国栖小学校跡地の有効活用	
実施概要		
旧国栖小学校舎の有効活用		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	4: 公共施設の有効利用	
小項目	3: 国栖小学校跡地の有効活用	
実施概要		
旧国栖小学校舎の有効活用		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	4: 公共施設の有効利用
小項目	3: 国栖小学校跡地の有効活用

実施概要

旧国栖小学校舎の有効活用

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	5: 情報化による行政サービスの向上	
小項目	1: ケーブルテレビCM放送の実施	
実施概要		
テレビCM(動画・静止画)の募集を展開する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	テレビCM(動画・静止画)の募集を	平成29年3月までに
	どのようにして	どの程度まで
	CMを募集するPRビデオを9月末までに制作し、CATV・広報・HPによる広告放送の案内を継続し	テレビCMを静止画、動画合わせて年間6本程を目標とする。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	5: 情報化による行政サービスの向上	
小項目	1: ケーブルテレビCM放送の実施	
実施概要		
テレビCM(動画・静止画)の募集を展開する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進	
中項目	5: 情報化による行政サービスの向上	
小項目	1: ケーブルテレビCM放送の実施	
実施概要		
テレビCM(動画・静止画)の募集を展開する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	A: 行政サービスの選択と集中の推進
中項目	5: 情報化による行政サービスの向上
小項目	1: ケーブルテレビCM放送の実施

実施概要

テレビCM(動画・静止画)の募集を展開する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営	
小項目	1: 企業誘致の推進	
実施概要		
企業誘致の推進		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	町内での起業に向けて	平成29年3月までに
	どのようにして	どの程度まで
	補助金制度を創設し	新制度等を活用した起業者を公募型プロポーザルで決定し、支援する。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営	
小項目	1: 企業誘致の推進	
実施概要		
企業誘致の推進		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営	
小項目	1: 企業誘致の推進	
実施概要		
企業誘致の推進		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営
小項目	1: 企業誘致の推進

実施概要

企業誘致の推進

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営	
小項目	2: 中期財政計画に基づき計画的な財政運営の健全化を目指す取り組みの推進	
実施概要		
中期財政計画の更新		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	平成27年度決算状況を	平成28年9月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	内容を分析し	町ホームページにて公開する
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営	
小項目	2: 中期財政計画に基づき計画的な財政運営の健全化を目指す取り組みの推進	
実施概要		
中期財政計画の更新		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営	
小項目	2: 中期財政計画に基づき計画的な財政運営の健全化を目指す取り組みの推進	
実施概要		
中期財政計画の更新		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営
小項目	2: 中期財政計画に基づき計画的な財政運営の健全化を目指す取り組みの推進

実施概要

中期財政計画の更新

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営
小項目	3: 第2次吉野町行財政改革プラン2016の推進

実施概要

第2次吉野町行財政改革プラン2016の策定及び進捗管理

平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	次期行財政改革プログラムを	平成28年8月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	平成27年度に策定した総合計画後期基本計画、中期財政計画を踏まえ、持続可能な財政基盤の堅持と後期計画実現の両立を図るため	策定する
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営
小項目	3: 第2次吉野町行財政改革プラン2016の推進

実施概要

第2次吉野町行財政改革プラン2016の策定及び進捗管理

実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営	
小項目	3: 第2次吉野町行財政改革プラン2016の推進	
実施概要		
第2次吉野町行財政改革プラン2016の策定及び進捗管理		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	1: 中長期的な展望に立った財政運営
小項目	3: 第2次吉野町行財政改革プラン2016の推進

実施概要

第2次吉野町行財政改革プラン2016の策定及び進捗管理

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	1: 町税の収納率の向上	
実施概要		
自主財源確保のため町税の収納率を向上させる		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	町税の収納率を	平成28年度決算で
	どのようにして	どの程度まで
	滞納者の実態調査をより充実させ滞納整理(取る・待つ・止める)を早期化し、収納率の向上及び滞納繰越率を減少させ	H29年度の目標収納率 ・現年度課税分 99.00% 滞納分 28.00% (普通税分)30.00% (国保税分)25.00% H29年度当初調定に占める滞納繰越率 4.00%
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	1: 町税の収納率の向上	
実施概要		
自主財源確保のため町税の収納率を向上させる		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	1: 町税の収納率の向上	
実施概要		
自主財源確保のため町税の収納率を向上させる		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B:健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2:財源の確保
小項目	1:町税の収納率の向上

実施概要

自主財源確保のため町税の収納率を向上させる

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系		
大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	2: 国民健康保険税の収納率の向上	
実施概要		
国民健康保険税の収納率の向上を図り、医療費の増加に対する財源を確保する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	国民健康保険税の収納率を	平成28年度決算で
	どのようにして	どの程度まで
	現年度分については、未納者を早期に把握し、納付を促していく。 滞納分については、税務収納課と連携し、収納率の向上に努める。	現年度分については、97%以上、滞納分については、20%以上の収納率を確保する。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	2: 国民健康保険税の収納率の向上	
実施概要		
国民健康保険税の収納率の向上を図り、医療費の増加に対する財源を確保する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	2: 国民健康保険税の収納率の向上	
実施概要		
国民健康保険税の収納率の向上を図り、医療費の増加に対する財源を確保する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	2: 国民健康保険税の収納率の向上

実施概要

国民健康保険税の収納率の向上を図り、医療費の増加に対する財源を確保する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	3: 後期高齢者医療保険料の収納率の向上	
実施概要		
後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図り、医療費の増加に対する財源を確保する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	後期高齢者医療保険料の収納率を	平成28年度決算で
	どのようにして	どの程度まで
	初期未納者への積極的な納付勧奨を実施。(保険グループを班分けして口座勧奨等初期対応行い、納期内納付を推進する。)	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収納率 99.7% ・滞納繰越分収納率 39.0%
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	3: 後期高齢者医療保険料の収納率の向上	
実施概要		
後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図り、医療費の増加に対する財源を確保する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	3: 後期高齢者医療保険料の収納率の向上	
実施概要		
後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図り、医療費の増加に対する財源を確保する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	3: 後期高齢者医療保険料の収納率の向上

実施概要

後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図り、医療費の増加に対する財源を確保する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	4: 住宅使用料の収納率の向上	
実施概要		
住宅使用料の収納率の向上を図り、住宅管理の財源を確保する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	住宅使用料の収納率を	平成28年度決算で
	どのようにして	どの程度まで
	督促状、電話催促、訪問徴収	徴収率は年間97%であるが、遅延者へ納付催促を行い、徴収率を上げる。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	4: 住宅使用料の収納率の向上	
実施概要		
住宅使用料の収納率の向上を図り、住宅管理の財源を確保する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	4: 住宅使用料の収納率の向上	
実施概要		
住宅使用料の収納率の向上を図り、住宅管理の財源を確保する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	4: 住宅使用料の収納率の向上

実施概要

住宅使用料の収納率の向上を図り、住宅管理の財源を確保する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	5: 上下水道使用料の収納率の向上	
実施概要		
上下水道使用料の収納率の向上を図り、水道事業の財源を確保する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	上下水道使用料の収納率を	平成28年度決算で
	どのようにして	どの程度まで
	過年度の滞納について、積極的な整理を進める。 現年度分については、給水停止等の法的措置を講じて、滞納整理を進める。	前々年度以前分の収納率を10%以上とする。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	5: 上下水道使用料の収納率の向上	
実施概要		
上下水道使用料の収納率の向上を図り、水道事業の財源を確保する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	5: 上下水道使用料の収納率の向上	
実施概要		
上下水道使用料の収納率の向上を図り、水道事業の財源を確保する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B:健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2:財源の確保
小項目	5:上下水道使用料の収納率の向上

実施概要

上下水道使用料の収納率の向上を図り、水道事業の財源を確保する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	6: し尿処理手数料の収納率の向上	
実施概要		
し尿処理手数料の収納率の向上を図り、し尿汲み取り事業の財源を確保する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	し尿処理手数料の件数について	平成28年度決算で
	どのようにして	どの程度まで
	過年度分の滞納については、定期的な訪問による滞納整理を実施する。 現年度分については、3回未納が重なるとし尿収集を行わないよう対策を講じて、滞納を増やさないようにする。	過年度分の滞納件数を2割減とする。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	6: し尿処理手数料の収納率の向上	
実施概要		
し尿処理手数料の収納率の向上を図り、し尿汲み取り事業の財源を確保する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	6: し尿処理手数料の収納率の向上	
実施概要		
し尿処理手数料の収納率の向上を図り、し尿汲み取り事業の財源を確保する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	6: し尿処理手数料の収納率の向上

実施概要

し尿処理手数料の収納率の向上を図り、し尿汲み取り事業の財源を確保する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	7: 介護保険料の収納率の向上	
実施概要		
介護保険料の収納率の向上を図り、増加する介護給付費の財源を確保する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	介護保険料の収納率を	平成28年度決算で
	どのようにして	どの程度まで
	現年度分は、納期限後すぐに未納のお知らせを送付、納期限後20日を経過したものについては督促状を送付、過年度分は、3か月に1回催告書を送付を行い、電話による督促、臨戸訪問による徴収を実施する。また、広報で保険料納付を促す記事を掲載する。滞納者へ分納誓約、給付制限措置を活用することで徴収を促していく。	滞納繰越分の収納率を 20.0%以上、普通徴収の収納率を 90.0%以上とする。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	7: 介護保険料の収納率の向上	
実施概要		
介護保険料の収納率の向上を図り、増加する介護給付費の財源を確保する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	7: 介護保険料の収納率の向上	
実施概要		
介護保険料の収納率の向上を図り、増加する介護給付費の財源を確保する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	7: 介護保険料の収納率の向上

実施概要

介護保険料の収納率の向上を図り、増加する介護給付費の財源を確保する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	8: 下水道の加入促進	
実施概要		
下水道の加入を促進し、水洗化率の向上を図る		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	水洗化率の向上	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	平成28年度の広報紙、HP、CATV等による広報活動において住民への水洗化の周知を徹底する。戸別訪問を行い、水洗便所改造助成金制度の周知を徹底する。	水洗化率を80%以上にする。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	8: 下水道の加入促進	
実施概要		
下水道の加入を促進し、水洗化率の向上を図る		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	8: 下水道の加入促進	
実施概要		
下水道の加入を促進し、水洗化率の向上を図る		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B:健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2:財源の確保
小項目	8:下水道の加入促進

実施概要

下水道の加入を促進し、水洗化率の向上を図る

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	B:健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2:財源の確保	
小項目	9:運動公園等の使用料の増収	
実施概要		
運動公園や中央公民館の使用料を検討し増収を図る。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	公民館等使用料を	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	県・郡の関係機関の事業の把握と実施を調整し	関係機関を誘致し、増収を図る。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	B:健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2:財源の確保	
小項目	9:運動公園等の使用料の増収	
実施概要		
運動公園や中央公民館の使用料を検討し増収を図る。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	9: 運動公園等の使用料の増収	
実施概要		
運動公園や中央公民館の使用料を検討し増収を図る。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	B:健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2:財源の確保
小項目	9:運動公園等の使用料の増収

実施概要

運動公園や中央公民館の使用料を検討し増収を図る。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	10: 遊休町有地等の処分	
実施概要		
遊休町有地等の利活用及び処分の検討を行う。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	遊休公有資産(普通財産)利活用と歳入確保の観点から処分を進める。	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	未処分町有地については、厳しい条件と問題がある。再度隣接所有者や関係自治会に打診する。	予算計上額を目標とする
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	10: 遊休町有地等の処分	
実施概要		
遊休町有地等の利活用及び処分の検討を行う。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	10: 遊休町有地等の処分	
実施概要		
遊休町有地等の利活用及び処分の検討を行う。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	10: 遊休町有地等の処分

実施概要

遊休町有地等の利活用及び処分の検討を行う。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	11: 広告事業の推進(各課共通封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	<p>広告入封筒の寄贈受け入れについて</p>	<p>平成29年3月末までに</p>
	どのようにして	どの程度まで
	<p>現状を継続して、また、必要に応じて直接業者と交渉し</p>	<p>30,000枚/年を目標に取り組む。</p>
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	11: 広告事業の推進(各課共通封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	11: 広告事業の推進(各課共通封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	11: 広告事業の推進(各課共通封筒の寄贈調達)

実施概要

広告入り封筒の寄贈を募集する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	12: 広告事業の推進(国保・後期・児童手当用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	<p>国保税・後期高齢者医療等の窓付き封筒を、広告入り封筒にして事業者から寄贈を募る。また補助を活用して啓発も兼ねた封筒を作成する。</p>	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	<p>広告掲載を町の広報誌等で公募して実施する。2事業所に引続き勧誘を行うと共に、他事業所にも勧誘を募る。また、後期高齢者医療制度の補助事業を活用して封筒を作成する。</p>	<p>国保・後期・児童手当・福祉医療使用 →A4三つ折封筒 補助対象 後期使用数 6,000 枚 国保税・後期高齢納付書用窓付き封筒(大)4,000枚の寄贈を募る。</p>
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	12: 広告事業の推進(国保・後期・児童手当用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	12: 広告事業の推進(国保・後期・児童手当用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

町民課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	12: 広告事業の推進(国保・後期・児童手当用封筒の寄贈調達)

実施概要

広告入り封筒の寄贈を募集する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	13: 広告事業の推進(税用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	<p>広告入り封筒の寄贈を</p>	<p>平成29年3月末までに</p>
	どのようにして	どの程度まで
	<p>募集し、寄贈事業者を募る。</p>	<p>6,000枚の寄贈を目標とする。</p>
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	13: 広告事業の推進(税用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	13: 広告事業の推進(税用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	13: 広告事業の推進(税用封筒の寄贈調達)

実施概要

広告入り封筒の寄贈を募集する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	14: 広告事業の推進(介護保険事業用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	在庫があるため実施しない	
	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	14: 広告事業の推進(介護保険事業用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	14: 広告事業の推進(介護保険事業用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

長寿福祉課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	14: 広告事業の推進(介護保険事業用封筒の寄贈調達)

実施概要

広告入り封筒の寄贈を募集する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	15: 広告事業の推進(水道料金用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	水道料金通知用封筒に、広告を掲載する事業者を公募し、封筒の寄附を募る。	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	町の広報紙及びホームページ等で募集を行う。 また、必要に応じて直接業者と交渉する。	上下水道事業で年間使用する封筒分(2,000枚)の寄付を募る。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	15: 広告事業の推進(水道料金用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
<p>広告入り封筒の寄贈を募集する。</p>		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	15: 広告事業の推進(水道料金用封筒の寄贈調達)	
実施概要		
広告入り封筒の寄贈を募集する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	15: 広告事業の推進(水道料金用封筒の寄贈調達)

実施概要

広告入り封筒の寄贈を募集する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	16: ふるさと納税者の拡大	
実施概要		
ふるさと納税をしていただける方を拡大し、ふるさと納税額の増加を図る。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	ふるさと納税額を	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	首都圏を中心にPR並びに情報誌等による町の情報発信(DM等)	リピーター及び新規納税者の増加を図る。 ふるさと納税目標額:1億円以上
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	16: ふるさと納税者の拡大	
実施概要		
ふるさと納税をしていただける方を拡大し、ふるさと納税額の増加を図る。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	2: 財源の確保	
小項目	16: ふるさと納税者の拡大	
実施概要		
ふるさと納税をしていただける方を拡大し、ふるさと納税額の増加を図る。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	2: 財源の確保
小項目	16: ふるさと納税者の拡大

実施概要

ふるさと納税をしていただける方を拡大し、ふるさと納税額の増加を図る。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B:健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	3:補助金・公共料金の適正化	
小項目	1:町単独補助金の適正化	
実施概要		
町煙友会補助金を活動内容に応じて支出する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	煙友会補助金を	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	事業内容を精査し	財政状況に応じた適正な補助を行う。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	3: 補助金・公共料金の適正化	
小項目	1: 町単独補助金の適正化	
実施概要		
町煙友会補助金を活動内容に応じて支出する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	3: 補助金・公共料金の適正化	
小項目	1: 町単独補助金の適正化	
実施概要		
町煙友会補助金を活動内容に応じて支出する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

税務収納課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	3: 補助金・公共料金の適正化
小項目	1: 町単独補助金の適正化

実施概要

町煙友会補助金を活動内容に応じて支出する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	B:健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	4:アウトソーシングの促進	
小項目	1:運動公園の管理体制検討	
実施概要		
吉野運動公園について、指定管理者制度の導入を検討する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	吉野運動公園の管理体制につて	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	現在の指定管理者と引き続き協議・連携を図り	施設の利用促進及び社会体育事業としての充実を図る
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	4: アウトソーシングの促進	
小項目	1: 運動公園の管理体制検討	
実施概要		
吉野運動公園について、指定管理者制度の導入を検討する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	B:健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	4:アウトソーシングの促進	
小項目	1:運動公園の管理体制検討	
実施概要		
吉野運動公園について、指定管理者制度の導入を検討する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	B:健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	4:アウトソーシングの促進
小項目	1:運動公園の管理体制検討

実施概要

吉野運動公園について、指定管理者制度の導入を検討する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	5: 公共施設の管理運営方法の見直し	
小項目	1: 公共施設指定管理の促進	
実施概要		
『国栖の里総合センター』及び『中竜門地域振興センター』の管理運営方法を検討する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	当該施設の管理運営について	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	将来のまちづくりの拠点施設とした利用を地元区長会と協議し	具体的活用案をまとめる
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	5: 公共施設の管理運営方法の見直し	
小項目	1: 公共施設指定管理の促進	
実施概要		
『国栖の里総合センター』及び『中竜門地域振興センター』の管理運営方法を検討する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系	
大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	5: 公共施設の管理運営方法の見直し
小項目	1: 公共施設指定管理の促進
実施概要	
『国栖の里総合センター』及び『中竜門地域振興センター』の管理運営方法を検討する。	
実施状況	

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	5: 公共施設の管理運営方法の見直し
小項目	1: 公共施設指定管理の促進

実施概要

『国栖の里総合センター』及び『中竜門地域振興センター』の管理運営方法を検討する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	5: 公共施設の管理運営方法の見直し
小項目	2: ケーブルテレビ局の運営体制の見直し(住民参加)と民間委託の検討

実施概要

CATV自主放送番組の制作に積極的に取り組む自治体との広域連携を深める。また住民の番組制作における参画を求めるような仕組みづくりについても検討する。

平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	広報戦略の検討やきめ細やかな情報収集を行う	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	広報戦略に関しては、CATV、広報誌、ホームページ等の問題点や今後の方向性を検討する広報戦略会議を立ち上げる。また、各課に広報担当を設置し、様々な情報を収集する仕組みをつくる。	広報戦略会議の中で、各広報メディアの内容について検討し、方向性を示す。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	5: 公共施設の管理運営方法の見直し	
小項目	2: ケーブルテレビ局の運営体制の見直し(住民参加)と民間委託の検討	
実施概要		
CATV自主放送番組の制作に積極的に取り組む自治体との広域連携を深める。また住民の番組制作における参画を求めるような仕組みづくりについても検討する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	5: 公共施設の管理運営方法の見直し	
小項目	2: ケーブルテレビ局の運営体制の見直し(住民参加)と民間委託の検討	
実施概要		
CATV自主放送番組の制作に積極的に取り組む自治体との広域連携を深める。また住民の番組制作における参画を求めるような仕組みづくりについても検討する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	5: 公共施設の管理運営方法の見直し
小項目	2: ケーブルテレビ局の運営体制の見直し(住民参加)と民間委託の検討

実施概要

CATV自主放送番組の制作に積極的に取り組む自治体との広域連携を深める。また住民の番組制作における参画を求めるような仕組みづくりについても検討する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	6: 広域行政の推進	
小項目	1: ゴミに関する広域行政の推進	
実施概要		
さくら広域環境衛生組合を設立し、調査検討及び用地調査選定を行う。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	ごみ処理施設候補地を	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	候補地選定に取り組む大淀町に協力し	大淀町が選定した候補地を組合に引き継ぎ、組合が建設用地を決定する。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	6: 広域行政の推進	
小項目	1: ゴミに関する広域行政の推進	
実施概要		
さくら広域環境衛生組合を設立し、調査検討及び用地調査選定を行う。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進	
中項目	6: 広域行政の推進	
小項目	1: ゴミに関する広域行政の推進	
実施概要		
さくら広域環境衛生組合を設立し、調査検討及び用地調査選定を行う。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	B: 健全で効果的な行財政運営の推進
中項目	6: 広域行政の推進
小項目	1: ゴミに関する広域行政の推進

実施概要

さくら広域環境衛生組合を設立し、調査検討及び用地調査選定を行う。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	C:積極的な情報提示・開示の推進	
中項目	1:公会計改革・会計制度の見直し	
小項目	1:公会計改革の取り組み	
実施概要		
<p>地方自治法に基づく、単式会計・現金主義による財務会計処理を継続しながら、経費支出、建設投資と資産増減を明確に関連付けして、発生主義に基づく複式による会計処理を取り入れ、財務情報を活用して政策判断する管理会計として機能させていく。</p>		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	固定資産台帳の整備並びにシステム導入と公会計ルールの整備を	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	公認会計士などのアドバイスを受けながら、必要に応じ研修等に積極的に参加し、また他市町村を参考にしながら	財産所有課と連携し、整備を行う。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	C:積極的な情報提示・開示の推進	
中項目	1:公会計改革・会計制度の見直し	
小項目	1:公会計改革の取り組み	
実施概要		
<p>地方自治法に基づく、単式会計・現金主義による財務会計処理を継続しながら、経費支出、建設投資と資産増減を明確に関連付けして、発生主義に基づく複式による会計処理を取り入れ、財務情報を活用して政策判断する管理会計として機能させていく。</p>		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	C:積極的な情報提示・開示の推進	
中項目	1:公会計改革・会計制度の見直し	
小項目	1:公会計改革の取り組み	
実施概要		
<p>地方自治法に基づく、単式会計・現金主義による財務会計処理を継続しながら、経費支出、建設投資と資産増減を明確に関連付けして、発生主義に基づく複式による会計処理を取り入れ、財務情報を活用して政策判断する管理会計として機能させていく。</p>		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

財務課

行財政改革大綱体系

大項目	C:積極的な情報提示・開示の推進
中項目	1:公会計改革・会計制度の見直し
小項目	1:公会計改革の取り組み

実施概要

地方自治法に基づく、単式会計・現金主義による財務会計処理を継続しながら、経費支出、建設投資と資産増減を明確に関連付けして、発生主義に基づく複式による会計処理を取り入れ、財務情報を活用して政策判断する管理会計として機能させていく。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	C:積極的な情報提示・開示の推進	
中項目	2:積極的な町政情報の公開・提供	
小項目	1:住民への行政情報提供の推進	
実施概要		
ケーブルテレビによる映像情報、音声告知による音声情報、印刷物の広報紙による情報、HPによる情報提供により、行政・地域・文化観光等の情報を発信していく。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	魅力ある広報紙・ホームページ作成のため	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	役場各課担当職員向けにHP研修を実施し	写真や図案等を使って、よりビジュアルで分かり易いHP作りを目指す。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	C:積極的な情報提示・開示の推進	
中項目	2:積極的な町政情報の公開・提供	
小項目	1:住民への行政情報提供の推進	
実施概要		
ケーブルテレビによる映像情報、音声告知による音声情報、印刷物の広報紙による情報、HPによる情報提供により、行政・地域・文化観光等の情報を発信していく。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	C:積極的な情報提示・開示の推進	
中項目	2:積極的な町政情報の公開・提供	
小項目	1:住民への行政情報提供の推進	
実施概要		
<p>ケーブルテレビによる映像情報、音声告知による音声情報、印刷物の広報紙による情報、HPによる情報提供により、行政・地域・文化観光等の情報を発信していく。</p>		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	C:積極的な情報提示・開示の推進
中項目	2:積極的な町政情報の公開・提供
小項目	1:住民への行政情報提供の推進

実施概要

ケーブルテレビによる映像情報、音声告知による音声情報、印刷物の広報紙による情報、HPによる情報提供により、行政・地域・文化観光等の情報を発信していく。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進	
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用	
小項目	1:職員研修計画の作成	
実施概要		
平成21年4月に策定した「吉野町人材育成基本方針」に沿って、時代の変化に即した効果的な研修内容を求め実施する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	平成28年度職員研修計画に基づく研修実施	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	研修計画に基づく全体研修・専門研修・階層別研修への参加と職員自主研究活動支援の推進を行い	今、求められている住民のニーズに対応するため、職員能力の向上と職場環境の改善を図る。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進	
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用	
小項目	1:職員研修計画の作成	
実施概要		
平成21年4月に策定した「吉野町人材育成基本方針」に沿って、時代の変化に即した効果的な研修内容を求め実施する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進	
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用	
小項目	1:職員研修計画の作成	
実施概要		
平成21年4月に策定した「吉野町人材育成基本方針」に沿って、時代の変化に即した効果的な研修内容を求め実施する。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用
小項目	1:職員研修計画の作成

実施概要

平成21年4月に策定した「吉野町人材育成基本方針」に沿って、時代の変化に即した効果的な研修内容を求め実施する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進	
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用	
小項目	2:人事評価制度試行の活用	
実施概要		
人事評価の結果を給与(定期昇給・勤勉手当)に反映する事により職員の能力と組織全体の公務能率の向上を図り、質の高い住民サービスを提供する。		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	人事評価制度の諸課題を精査し制度の充実を図る。	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	フィードバック面談の定着化と評価者及び調整者研修の実施	人事評価制度の定着化を図る
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進	
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用	
小項目	2:人事評価制度試行の活用	
実施概要		
人事評価の結果を給与(定期昇給・勤勉手当)に反映する事により職員の能力と組織全体の公務能率の向上を図り、質の高い住民サービスを提供する。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進	
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用	
小項目	2:人事評価制度試行の活用	
実施概要		
<p>人事評価の結果を給与(定期昇給・勤勉手当)に反映する事により職員の能力と組織全体の公務能率の向上を図り、質の高い住民サービスを提供する。</p>		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

総務課

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用
小項目	2:人事評価制度試行の活用

実施概要

人事評価の結果を給与(定期昇給・勤勉手当)に反映する事により職員の能力と組織全体の公務能率の向上を図り、質の高い住民サービスを提供する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用
小項目	3:職員による教室、講座の開催

実施概要

講演や学習内容によって、職員の登用を追求するとともに、当該の体制を継続できるように人材の育成と活用を図る。

平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	各種セミナー・教室等の講師について	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	職員の資質向上を図り、専門的知識を高め	各種セミナー、研修での講師としての対応ができるようにする。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進	
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用	
小項目	3:職員による教室、講座の開催	
実施概要		
講演や学習内容によって、職員の登用を追求するとともに、当該の体制を継続できるように人材の育成と活用を図る。		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進	
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用	
小項目	3:職員による教室、講座の開催	
実施概要		
講演や学習内容によって、職員の登用を追求するとともに、当該の体制を継続できるように人材の育成と活用を図る。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進
中項目	1:専門性、政策能力等を有する人材育成と活用
小項目	3:職員による教室、講座の開催

実施概要

講演や学習内容によって、職員の登用を追求するとともに、当該の体制を継続できるように人材の育成と活用を図る。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系		
大項目	E:協働のまちづくりの推進	
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり	
小項目	1:住民と行政の協働によるまちづくりの推進	
実施概要		
<p>自助、共助、公助の補完性の原則を基本とし、それぞれの役割分担を見直し、互いに力を合わせ協力することが必要となる。住民と行政の協働を推進するため、地域に根差した住民活動団体が取り組む公益的活動を支援し、住民と行政が一体となった協働型社会を構築する。</p>		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	協働のまちづくり交付金制度の充実を図り、地域に根ざした住民活動団体が取り組む公益的活動を支援する。	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	協働のまちづくり交付金事業を継続実施するとともに、交付終了した団体に対しても活動を支援する。	交付終了団体等への支援策についてガイドラインを整備し、自立する為の助言・指導等、支援を引き続き行う。
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進	
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり	
小項目	1:住民と行政の協働によるまちづくりの推進	
実施概要		
<p>自助、共助、公助の補完性の原則を基本とし、それぞれの役割分担を見直し、互いに力を合わせ協力することが必要となる。住民と行政の協働を推進するため、地域に根差した住民活動団体が取り組む公益的活動を支援し、住民と行政が一体となった協働型社会を構築する。</p>		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系	
大項目	E: 協働のまちづくりの推進
中項目	1: 町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり
小項目	1: 住民と行政の協働によるまちづくりの推進
実施概要	
<p>自助、共助、公助の補完性の原則を基本とし、それぞれの役割分担を見直し、互いに力を合わせ協力することが必要となる。住民と行政の協働を推進するため、地域に根差した住民活動団体が取り組む公益的活動を支援し、住民と行政が一体となった協働型社会を構築する。</p>	
実施状況	

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

協働推進課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり
小項目	1:住民と行政の協働によるまちづくりの推進

実施概要

自助、共助、公助の補完性の原則を基本とし、それぞれの役割分担を見直し、互いに力を合わせ協力することが必要となる。住民と行政の協働を推進するため、地域に根差した住民活動団体が取り組む公益的活動を支援し、住民と行政が一体となった協働型社会を構築する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系		
大項目	E:協働のまちづくりの推進	
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり	
小項目	2:菜の花プロジェクト及び緑のカーテン事業の推進	
実施概要		
<p>持続可能な循環型社会を形成する為に、住民の方に対してその必要性等についての啓発、情報提供及び情報交換を積極的に行い、住民の方の自主的・主体的な取組みを支援していく。</p>		
平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花プロジェクトの推進 ・BDFの新たな活用方法の検討 	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花プロジェクトは、種の配布と搾油を町が担い、栽培に関しては地域住民の自主的な取組みを進めるとともに、循環型エネルギーの啓発を行う。 ・菜種油の廃食油の回収をはじめ、再生可能な廃食油回収の啓発を行い、回収量の増量を図る。 ・緑のカーテンについては、緑のカーテンの効果(夏の室温上昇の抑制、節電対策、CO2排出抑制)の啓発を行い、カーテン栽培者を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花プロジェクトは、自主的な参加者(団体)を増やす。2個人2団体以上へ。 ・廃食油回収量目標 652L→700L(月)へ ・緑のカーテン:昨年度の参加数12者→12者以上へ。 <p>緑のカーテンの効果啓発とカーテン栽培者、コンテスト参加者の増を図ることにより、環境への関心を高めてもらう。</p>
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進	
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり	
小項目	2:菜の花プロジェクト及び緑のカーテン事業の推進	
実施概要		
<p>持続可能な循環型社会を形成する為に、住民の方に対してその必要性等についての啓発、情報提供及び情報交換を積極的に行い、住民の方の自主的・主体的な取組みを支援していく。</p>		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進	
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり	
小項目	2:菜の花プロジェクト及び緑のカーテン事業の推進	
実施概要		
持続可能な循環型社会を形成する為に、住民の方に対してその必要性等についての啓発、情報提供及び情報交換を積極的に行い、住民の方の自主的・主体的な取組みを支援していく。		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり
小項目	2:菜の花プロジェクト及び緑のカーテン事業の推進

実施概要

持続可能な循環型社会を形成する為に、住民の方に対してその必要性等についての啓発、情報提供及び情報交換を積極的に行い、住民の方の自主的・主体的な取組みを支援していく。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり
小項目	3:上市地区の活動の充実、その他地区における地元、関係機関との協議継続

実施概要

河川を利用する人は年々増加し、それに伴い不法投棄されるごみの量は膨大で大きな河川環境問題となっている。町内の河川敷でも不法投棄されるごみが多く、これらの地域でも住民の方と協働で河川美化を進めて行く必要がある。

平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	吉野川流域の地域住民による河川美化活動の実施。 上市地区における美化事業は、引き続き春期及び夏期に実施。	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	団体との交流と連携を図る。	河川美化に対する意識の向上を図る
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進	
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり	
小項目	3:上市地区の活動の充実、その他地区における地元、関係機関との協議継続	
実施概要		
<p>河川を利用する人は年々増加し、それに伴い不法投棄されるごみの量は膨大で大きな河川環境問題となっている。町内の河川敷でも不法投棄されるごみが多く、これらの地域でも住民の方と協働で河川美化を進めて行く必要がある。</p>		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進	
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり	
小項目	3:上市地区の活動の充実、その他地区における地元、関係機関との協議継続	
実施概要		
<p>河川を利用する人は年々増加し、それに伴い不法投棄されるごみの量は膨大で大きな河川環境問題となっている。町内の河川敷でも不法投棄されるごみが多く、これらの地域でも住民の方と協働で河川美化を進めて行く必要がある。</p>		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

暮らし環境整備課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進
中項目	1:町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり
小項目	3:上市地区の活動の充実、その他地区における地元、関係機関との協議継続

実施概要

河川を利用する人は年々増加し、それに伴い不法投棄されるごみの量は膨大で大きな河川環境問題となっている。町内の河川敷でも不法投棄されるごみが多く、これらの地域でも住民の方と協働で河川美化を進めて行く必要がある。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進
中項目	2:自主的な住民活動への支援
小項目	1:地域観光活性化の充実

実施概要

国栖の里観光協会は、フェスタ等のイベントも定着し入り込みも徐々に増えてきているが、地域を巻き込んだ活発な活動まではいっていない。
津風呂湖観光協会は既存のイベント等は活発に行っているが新たな客の取り込みが課題と思われる。

平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	地域資源を活かした事業展開などを	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	地域住民と連携し	地域の新たな資源発見及び地域住民の意識向上に努める
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進
中項目	2:自主的な住民活動への支援
小項目	1:地域観光活性化の充実

実施概要

国栖の里観光協会は、フェスタ等のイベントも定着し入り込みも徐々に増えてきているが、地域を巻き込んだ活発な活動まではいっていない。
津風呂湖観光協会は既存のイベント等は活発に行っているが新たな客の取り込みが課題と思われる。

実施状況	
------	--

平成30年度	何を	いつまでに
--------	----	-------

実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

--	--	--

実施状況	
------	--

平成31年度	何を	いつまでに
--------	----	-------

実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進	
中項目	2:自主的な住民活動への支援	
小項目	1:地域観光活性化の充実	
実施概要		
<p>国栖の里観光協会は、フェスタ等のイベントも定着し入り込みも徐々に増えてきているが、地域を巻き込んだ活発な活動まではいっていない。 津風呂湖観光協会は既存のイベント等は活発に行っているが新たな客の取り込みが課題と思われる。</p>		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

産業観光振興課

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進
中項目	2:自主的な住民活動への支援
小項目	1:地域観光活性化の充実

実施概要

国栖の里観光協会は、フェスタ等のイベントも定着し入り込みも徐々に増えてきているが、地域を巻き込んだ活発な活動までにはっていない。
津風呂湖観光協会は既存のイベント等は活発に行っているが新たな客の取り込みが課題と思われる。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進
中項目	2:自主的な住民活動への支援
小項目	2:各種団体への関わり方(社会教育関係団体連合会議の活性化)

実施概要

社会教育関係団体連絡会議の活性化のために、互いの活動において連携を図る。行政主導ではなく、団体どうしが連携できるよう支援する。また、社会体育振興の方向性を統一した見解で同じ方向をみて進めるよう協議する。

平成28年度	何を	いつまでに
実施方針	団体への活動の支援と町事業への協力について	平成29年3月末までに
	どのようにして	どの程度まで
	団体との交流と連携を図る	町事業への各種団体の協力・参画を得る
実施状況		
平成29年度	何を	いつまでに
実施方針		
	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進	
中項目	2:自主的な住民活動への支援	
小項目	2:各種団体への関わり方(社会教育関係団体連合会議の活性化)	
実施概要		
<p>社会教育関係団体連絡会議の活性化のために、互いの活動において連携を図る。行政主導ではなく、団体どうしが連携できるよう支援する。また、社会体育振興の方向性を統一した見解で同じ方向をみて進めるよう協議する。</p>		
実施状況		
平成30年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		
平成31年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進	
中項目	2:自主的な住民活動への支援	
小項目	2:各種団体への関わり方(社会教育関係団体連合会議の活性化)	
実施概要		
<p>社会教育関係団体連絡会議の活性化のために、互いの活動において連携を図る。行政主導ではなく、団体どうしが連携できるよう支援する。また、社会体育振興の方向性を統一した見解で同じ方向をみて進めるよう協議する。</p>		
実施状況		

第2次吉野町行財政改革プラン2016

担当課

教育委員会事務局

行財政改革大綱体系

大項目	E:協働のまちづくりの推進
中項目	2:自主的な住民活動への支援
小項目	2:各種団体への関わり方(社会教育関係団体連合会議の活性化)

実施概要

社会教育関係団体連絡会議の活性化のために、互いの活動において連携を図る。行政主導ではなく、団体どうしが連携できるよう支援する。また、社会体育振興の方向性を統一した見解で同じ方向をみて進めるよう協議する。

平成32年度	何を	いつまでに
実施方針	どのようにして	どの程度まで
実施状況		

総 括

--	--	--